

「広域防災フロート」が母港へ帰還

緊急物資の運搬や岸壁の代用として活躍

東日本大震災による被災地を支援するため、国土交通省北海道開発局は「広域防災フロート」を岩手県大船渡港、福島県相馬港へ派遣し、燃料や生活物資などの緊急支援物資を運搬しました。

運搬後も、利用可能な岸壁が少なかった相馬港に配置され、広域防災フロートを船舶の係留施設として活用してきました。

今般、相馬港の復旧作業により利用できる岸壁が増えたことから、来る10月5日、母港である室蘭港(北海道)へ帰還しました。

母港である室蘭港へ向け出港(10月5日)



岸壁の代用としても活用



広域防災フロートとは？

地震などの災害時に、住民の避難や緊急物資の輸送など、災害復旧活動の支援施設として利用できます。同フロートは、長さ80m、幅24mで、1,000トン級の船が2隻接岸できる施設で、約800トンの物資積載可能な貨物室を備えています。



広域防災フロートの果たした役割

- ◇3月22日 室蘭港(北海道)出港
- ◇3月24日 大船渡港(岩手県)入港
～緊急支援物資を荷揚げ～
- ◇3月29日 相馬港(福島県)入港
～緊急支援物資を荷揚げ～
～相馬港へ常駐し、代替岸壁として活用～
- ◇10月5日 相馬港出港、同月8日室蘭港着



- ドラム缶で灯油600本、軽油110本、A重油100本、また4トラック換算で8台分の生活物資を運搬し、3県8市町へ提供
- 航路啓開作業で用いた起重機船等の係留施設としても活用

